報道各位

新潟市教育委員会 教育職員課

令和6年8月分報酬の誤支給について

令和6年8月21日に支給した8月分報酬について、事務処理誤りにより正しく計算されず、97名の報酬を誤った額で支給したことが分かりました。職員に迷惑をかけたことを深く反省し、再発防止に努めます。

1 誤りの内容

学校や給食センターに勤務する会計年度任用職員の報酬について、夏休み期間中の実勤 務日数に合わせて日割で支給すべき職員の一部に対し、全額で報酬を支給した。

2 経緯

複数の学校事務職員からの指摘により調査した結果、誤支給の対象者数(総数808名のうち97名)と影響額(過大支給額 総額10,451,126円)が確認できた。

なお、正しい支給額との差額については、9月20日に支給予定の9月分報酬で調整を行う。

3 再発防止策

今回の案件は、職員相互の確認不足が主な原因であることから、この件を機に、改めて作業手順を共有し、情報確認や計算結果の照合を適切に行うことで再発を防止する。

<問い合わせ先>

新潟市教育委員会 教育職員課 中津 電話 025-226-3236